



ワランティースystem 登録用紙

この度は当社製品をご購入いただきまして誠にありがとうございます。この登録用紙は当社ワランティースystemに登録していただく為に必要です。各項目にご記入漏れのないようご購入後30日以内に登録お申し込みください。登録を完了した時点からワランティースystemが有効となります。お客様にはその証明としてワランティーカードを後日お送りいたします。

個人名で当systemに登録をしていただき、下記の条件全てを満たしていればご購入から5年間は、年1回に限り、オーバーホール時に当社規定の保証パーツを無料でさせていただきます。(但し、工賃は別途有料となります。)

1. 使用頻度に関わらず購入後もしくは前回のオーバーホール後1年以内か、ダイビング本数100本のいずれか早く訪れた時期に当社規定のオーバーホールをしている事。
2. 商品に添付されている当社保証書の「保証規定」の全ての条件を満たしている事。
3. 登録されたお客様が現在もご使用いただいている事。(クラブ、団体、法人などでは登録できません)
4. オーバーホール毎にワランティーカードの提示がある事。

記入欄 (全てに記入のない場合は無効となりますのでご注意ください。)

(フリガナ) お客様名	(男・女) 様	年齢	歳	お電話番号	()
ご住所	〒				
商品名	Reg			シリアルナンバー	
ご購入店				ご購入日 / /	

*シリアル番号の位置

AQUA LUNG レギュレーター：1段部にある7桁の数字、またはアルファベット+7桁の数字です。

“EN250. CE0098”はシリアル番号ではありません。

APEKS レギュレーター：1段部にある7桁の数字で3桁と4桁の数字の間にスペースがあります。

または、1から始まる8桁の数字で、4桁と4桁の数字の間にスペースがあります。

ご確認事項

- ・ このsystemは日本国内においてのみの適用となります。
- ・ このsystemは登録いただいたお客様ご本人のみ有効です。(購入された商品を他人に譲渡された場合は無効となります。)
- ・ オーバーホールは年1回または、ダイビング本数100本のいずれか早く訪れた時期に行ってください。また、必ずカードを商品と一緒に送り下さい。カードが同送されていない場合systemは適用されません。
- ・ 下記のような場合につきましてはこのsystemは適用されません。
 1. 誤使用、濫用された場合。
 2. 使用状況又は保管管理が著しく悪い場合。
 3. 認可された技術者以外が分解等を行った場合。
 4. 特殊環境下、コマーシャルダイビング、レンタル品等通常外での使用。
 5. 故意・偶然に関わらず落下等の衝撃が与えられたと認められた場合。

上記の内容をご了承いただいたお客様は署名をお願いいたします。

氏名 _____	年月日 / / _____
----------	---------------

この用紙はご購入店又はご購入者様よりFax又は、郵便にて下記へお送り下さい。

当systemの適用は、当社及び当社認定の業者様のみが対象となりますので、その他の業者様からはお断りさせていただきます。あらかじめご了承下さい。

日本アクアラング株式会社 ワランティーカード登録係 宛

〒243-0033 神奈川県厚木市温水2229番4

TEL. 046-247-3222 FAX. 046-247-3225

当社使用欄	
-------	--